



令和6年11月15日
第887号

一般財団法人日本遺族会
〒100-0041 東京都千代田区
九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話 03-3261-5521
振替 00160-6-25389
編集 盛川英治
発行 毎月1回15日発行
定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

靖国神社 秋季例大祭を斎行

石破総理が真榊を奉納

靖国神社で秋季例大祭が10月17日から19日にかけて執り行われた。18日の当日祭には天皇陛下より勅使が差し遣わされ、御幣帛が奉られ、御祭文が奉納された。大祭期間中には、彬子女王殿下、瑤子女王両殿下が本殿に昇殿され御拝礼された。また、大祭にあたり、石破茂内閣総理大臣が真榊を奉納した。

靖国神社秋季例大祭は

10月17日午後3時、「清祓」を行い、午後7時から霊饗奉安祭を斎行して新たに2柱を合祀した。18日の当日祭は午前10時に始まり、大塚海夫宮司以下の神職が本殿に進み、献饌のち、大塚宮司が祝詞を奉じた。



本殿に昇殿する天皇陛下から差し遣わされた勅使
=10月18日、靖国神社で

勅使退下後、大塚宮司

に続き、本会代表の水落敏栄会長、古庄幸一英霊会会長らが本殿に進み玉

日章旗等の返還協力求め

水落会長が駐日大使に要請

戦没者等の遺留品返還に伴う調査事業で、水落敏栄本会会長は、アメリカ、イギリス、オーストラリア各駐日大使館を訪問し、日章旗等の遺留品が遺族に早期返還されるよう、駐日大使宛の要請文を手交し、戦勝国側の政府に対し本事業への積極的な協力を要請した。

10月3日、バイロン・ツアオ米国大使館政治部参事官4日、ジャスティン・ヘイハースト駐日豪大使、11日、ヘレン・スミス英国大使館公使参事官とそれぞれ面会した水落会長は、戦時中に戦没

申を奉つて拝礼した。

続いて大塚宮司は挨拶の中で、靖国神社参拝が

政争の具になっていくことを憂慮し、「全身全霊で

祭祀の厳修に努めるのが責務」と強調し、終戦80

年に向けた思いを述べた。

また、秋季例大祭期間中、石破茂内閣総理大臣、尾辻秀久参議院議長、福岡資麿厚生労働大臣、水落敏栄日本遺族会会長等

が真榊を奉納した。

え、できうことをして

いきたい」と述べた。

また、水落会長は、物価高騰、円安傾向により財政的に運営が困難となっ

ているOBONソサエティへの資金面での支援

についても理解を求めた。

者自身に着けていた日章旗等を連合軍側の兵士が

戦利品として持ち帰ったこと、そして、遺族として

遺品が帰ってくることは、亡き戦没者のご遺骨

が帰ってきたと同様の認識であることを、実物の

「寄せ書き日の丸」を見せながら説明した。

衆院選で集団参拝を延期

佐藤正久氏が代表参拝

超党派国会議員でつく

る「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」

は、衆議院議員選挙中であることを考慮し、靖国

神社秋季例大祭期間中の

一斉参拝を延期すると発表

した。これに伴い、10月17日、同議連の佐藤正

久事務局長(参議院議員)

が、靖国神社に代表で参

拝した。

参拝後、佐藤事務局長

は記者団に対し、「英霊に哀悼の誠を捧げるため

に、厳粛な気持ちで、議連を

代表して参拝した。選挙

が終われば、しかるべき

時期に有志と揃って参拝

したい」と述べた。



議連を代表して参拝した佐藤正久参議院議員=10月17日、靖国神社で

本会関係者 栄えある受賞

秋の叙勲

政府は令和6年秋の叙勲及び褒章受章者を発表

した。

栄えある受賞に輝いた

本会関係者は次の方々で

ある。

瑞宝中綬章

伍藤忠春氏(74歳)

日本遺族会昭和館館長

旭日単光章

井上 宏氏(86歳)

日本遺族会評議員・鳥

取県遺族会副会長



旭日単光章

高橋正徳氏(83歳)

日本遺族会元常務理

事・愛媛県遺族会前副会

長

声なき声

関行男大尉率

いる特別攻撃隊

(特攻隊・敷島

隊)はフィリピン・

ルソン島の

マバラカット飛行場を飛

び立ち、レイテ島沖のア

メリカ艦隊に飛行機ごと

体当たり敢行を実行した。

生還を期さない特攻隊作

戦が行われてから80年が

経過した事が先日新聞に

載っていた。今を生きる

子供たちに、身命を賭し

て国を護った人たちがい

たことを知っている子は

何人いるのだろうかと思

う。最初の出撃が昭和19

年10月だった。終戦まで

におよそ6千人の特攻隊

員が戦死したとされる▼

10月にマリアナ諸島の慰

霊友好親善事業へ行った

際に、戦没者のお孫さん

が次の様な追悼の言葉を述べている▼「今回の慰霊巡拝の旅に連れてきてもらい一番身近な両親がその戦争の犠牲者だったことへの思いが欠落していたことに思い至りました。そして、多くの方々

令和7年 終戦80年記念版

靖国カレンダーを 家庭にかかげましょう

申し込み方法

維持会費 一口七〇〇円(送料別途)

①「英霊」に込める会

靖国カレンダー業務室

〒100-0007

東京都千代田区九段北三一一

靖国神社遊就館内

電話 〇三三二六四一四六

FAX 〇三三二六四一四五

E-mail: seirei@deluxe.ocn.ne.jp

HP: https://www.seireikotenkai.com

②別途申込書で、お住まいの「英霊に込める会都道府県本部」宛。

部数は、一部(一口)から取り扱っております。送料は一部三〇〇円、二部三〇〇円、三部以上は前記、「都道府県本部」または「靖国カレンダー業務室」にお問い合わせ下さい。



御祭神49,700余柱・愛媛県護国神社 (5-6月)

振込先

維持会費は、左記宛に送金願います。

郵便局 郵便振替

口座 〇〇一六〇一七〇四三一

番号 英霊に込める会

靖国カレンダー業務室

英霊の御心を

次の世代に伝えましょう



秋季慰霊祭を斎行

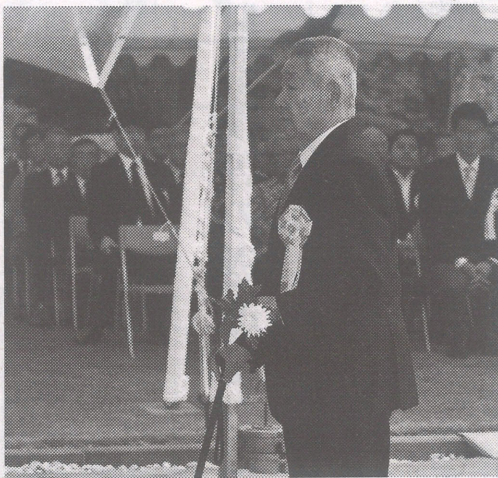
常陸宮妃華子殿下御臨席

千鳥ヶ淵
戦没者墓苑

東京・千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で10月18日、常陸宮妃華子殿下御臨席のもと、秋季慰霊祭が厳粛に執り行われた。慰霊祭には、全国から参集した遺族をはじめ同墓苑奉仕会会員や陸、海、空の各幕僚長、各自衛隊代表部隊、在日駐在の特命全権大使などが参列し、平和の礎となられた全戦没者に感謝と哀悼の誠が捧げられた。



御拝礼される常陸宮妃華子殿下
=10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で



献花に向かう宇田川剣雄本会副会長
=10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

殿下は臨席で参列された。開式の辞に次いで、航空自衛隊東京中央音楽隊による国歌が吹奏された。献茶の儀、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会長式辞、昭和天皇御製奉誦、上皇陛下御製奉誦、童謡唱歌奉唱では音羽ゆりかご会による「海ゆかば」「いつかえる」「里の秋」が奉唱された。

内閣総理大臣による追悼の辞(代理代読)に続き、参列者一同が起立し、常陸宮妃華子殿下が墓前に進まれ、ご英霊に深々と御拝礼されるとともに参列者一同も拝礼し、黙祷を捧げた。常陸宮妃華子殿下が御退席され、陸海空自衛隊部隊が拝礼を行い、来賓の献花に移り、遺族ら参列者の焼香と続き、ご英霊に感謝と哀悼の誠を捧げ、厳粛のうちに秋季慰霊祭は終了した。

第3、4、5ブロック会議開催

次世代と共に記憶伝承へ

全国5つの地域で活動を話し合うブロック会議の続報をお伝えする。今年度は、今後の主事業となる平和の語り部事業をメインテーマとし、本部より終戦80周年記念語り部事業の具体的展開と組織継承について説明。行政・報道双方への広報による好循環の例をブロックごとに紹介。支部からは多様な取組みが報告された。

○第3ブロック会議
石川県金沢市で9月25・26日に開催。開会冒頭、今田勇雄理事長より能登半島地震に寄せられたお見舞いに謝辞が述べられた。

・追悼式の活用。(合唱、講話、紙芝居、展示施設の案内)
・修学旅行の事前学習向け講話、遺構における体験型、夏休みの課題向けの対話型の実施。
・永続的な実施のための青年部の組織強化。
・まだ模索中との意見も聞かれ、活動に濃淡ある中、石川県阿戸淳一郎長から青年部としての決意が語られた。同県は地震



第4ブロック会議で挨拶する濱田省司高知県知事
=10月6日、高知市で

○第4ブロック
10月6・7日、高知市

8月15日を戦争と平和について考える日と捉える取組についての検討。次世代と共に実施する語り部(朗読劇、慰霊碑の清掃)。

・追悼式への次世代の参列、体験型の活用。
・会員減少、女性部の活動の難しさなど様々な指摘もあったが、恒久平和を希求する遺族会を続けるためには語り部事業の推進しかないとして、青年部と共に事業に努力することが確認された。

○第4ブロック
10月6・7日、高知市

・元教員の講話を研修。慰霊碑のいわれを伝える映像をケーブルテレビ局と制作。追悼式に合わせ放送。



事務局長・事務局職員研修会で挨拶する水落敏栄本会会長=10月15日、宇都宮市で

事務局長・事務局職員研修会が、行政を巻き込み、かつマスコミに広く報道してもらったため、加えて国の補助事業としての適正な経理処理について具体的Q&Aを提示し、理解を求めた。

各支部からは、追悼式における意見を踏まえ、遺族会活動の要である事務局長・事務局職員研修会が活用した講話型・対話型

神奈川県の取り組み
神奈川県遺族会は10月5日、女性部研修会を開催。平和の語り部(以後語り部)事業を組織全体で研修すべく、各種企画を実施する事業委員会と青年部が初めて同席した。はじめに、本部担当者から終戦80周年語り部事業計画と具体的展開が説明された。事業の普及・拡大には、行政の理解が不可欠であり、既に県に「語り部」を申請し、次世代継承事業が実施され、協力団体の筆頭に同

型・体験型に対し、前向きな意見が聞かれた。また、慰霊碑の永続的な管理についての意見が相次ぎ、本部から来年度概算要求に調査費が計上されたことが伝えられ、業務の推進が、遺族会存続の道であり、全国一丸と知すべく、慰霊碑のいわれを説明する体験型の活用が促された。

第5ブロック長崎県渥美郡大井町は「語り部事業」の推進が、遺族会存続の道であり、全国一丸と知すべく、慰霊碑のいわれを説明する体験型の活用が促された。

稲宮司より説明を受け視察後、それぞれ帰途についた。

が出席された。飯高昌子女性部長は女性部結成70周年の自分史アンケートを活用し、もっと記憶を思い出し、語り部を養成したいと述べた。

語り部事業における女性部の役割の重要性を説明する飯高部長
=10月5日、横浜市で

慰霊友好親善事業

南方の島々で父を慰霊
青年部世代7人が参加

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施している慰霊友好親善事業で、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島地域を相次いで実施した。全国から戦没者遺児、青年部等の付添者を含め、総勢57人が参加し、南方の島々に赴き亡き父等を慰霊追悼するとともに小学校等を訪問し、現地関係者と交流を深めた。

マリアナ諸島は10月4日から10日、東部ニューギニア並びにビスマーク諸島は10月18日から25日の期間で実施し、各訪問団員は初日に東京・九段会館テラスに集合して結団式を行い、靖国神社で旅の安全を祈願した後、父が眠る所縁の地へとそれぞれ出発した。

マリアナ諸島
盛川英治本会事務局長を団長とするマリアナ諸島慰霊友好親善訪問団(団員16人、付添3人内孫2人)は、10月6日から、亡き父の眠るマリアナ諸島の各地で慰霊祭を行った。

個人慰霊祭を行い、亡き父に積年の思いを語りかけ冥福を祈った。その後、ジゴの南太平洋慰霊公苑で花を手向けた。テニアン島では、カリナスで慰霊祭を行い、亡き父に涙ながらに語りかけ冥福を祈った。



雨が降りしきる中、慰霊祭で父への追悼文を読む団員＝10月8日、サイパン島タッポーチョ山で

日々、母子2人で生きて来た心寂しさや辛さは思い出さずにはおられませんでした」とそれぞれに亡き祖父に涙ぐみ語りかけていた。

9日、高垣了士在サイパン領事事務所長を表敬し、3島での慰霊祭が無事終了したことを報告をした後、老人福祉施設に車椅子2台を寄贈し、現地の関係者と友好を深めた。

同日午後、マツビの「中部太平洋戦没者の碑」前において、高垣領事参列のもと、全戦没者追悼式を挙行し、中部太平洋諸島及び周辺海域で戦没された英霊に感謝と追悼の誠を捧げた。

同夜、高垣領事、現地の遺骨収集事業協力者を招いて懇談会を開催し、親睦を深めた。

10日、全日程を終了し、所期の目的を果たし全員無事に帰国した。

東部ニューギニア
國政隆昭本会副会長(鳥取県遺族会会長)を総括団長とする東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団員12人(うち付添2人)は、マニラを



訪問を歓迎してくれた生徒に学用品を手渡す団員＝10月21日、ラエで

各地を巡り、亡き父を慰霊追悼した。
モロベ州ではラエ、サラモアで、東セピック州ではウエワク、バラム、ボイキンで、父が辿った緑の地でそれぞれ慰霊祭を行い、追悼文を読み上げ、冥福を祈った。

24日にはポートモレスビーで、在パプアニューギニア日本国大使館渡邊信之特命全權大使、パプアニューギニア外務省イク・ヌモイ事務次官補を招き、ビスマーク諸島班と合同で懇親会を開催した。

所期の目的を果たした訪問団は、25日、全員無事帰国した。

安齋満本会常務理事(福島県遺族会会長)を総括団長とするビスマーク諸島慰霊友好親善訪問団(団員26人、付添4人含む)は、10月20日、ポートモレスビーに到着し、A班、B班に分かれ、亡き父が眠る所縁の地へと出発した。

A班は飛行便の欠航が重なり、日程を変更せざるを得ない状況となったが、ニューブリテン島のホスキンス、キル、ラバウルで予定していた慰霊祭を滞りなく終えた。

母に付添い参加した戦没者の孫の一人は慰霊祭の追悼文の中で「戦死だけがおいじいちゃんの人ではないはずだ」「ニューギニアの人々と孫世代としての役割を担えたらと望みます」と亡き祖父に語りかけ、交流した。

また、ヌマヌマの小学校を訪問し、団員が持ち寄った文房具や衣類を寄贈して、子供たちと親しく交流した。

慰霊友好親善事業
遺児の参加者募集
事業終了迫る

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和6年度の参加者を募集している。

本事業は令和7年度に終了し、終戦80年及び事業実施35周年を記念し国に要望している洋上慰霊の実施が実現した場合、令和7年度は洋上慰霊とフィリピン地域のみ画概要参照。

慰霊友好親善事業 実施計画表 (広域地域/特定地域)				
実施地域	実施時期	募集人員	申込締切	
1 西部ニューギニア(特定地域)	令和7年 2月3日～2月12日	36人	12月3日	
2 東部ニューギニア(特定地域)	令和7年 2月14日～2月21日	36人	12月13日	
3 タイ(特定地域)	令和7年 2月20日～2月27日	36人	12月20日	
4 ギルバート諸島	令和7年 2月28日～3月8日	20人	12月25日	
5 フィリピン(2次)	令和7年 3月11日～3月18日	120人	1月10日	

参加費 10万円。
東京等の集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

参加資格 戦没者の遺児。(周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る)

申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。なお、申込多数の場合は選考となる。

令和7年度
洋上慰霊参加者募集
大型船舶を借上げ慰霊

本会が政府から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、終戦80年及び事業実施35周年を記念し令和7年度に計画している洋上慰霊の参加者を募集している。

募集要項は次の通り。
▼時期及び地域 令和7年6月1日(日)～11日(水) 10泊11日

▼募集人員 約300人(付添者含む)
▼参加費及び協力金 10万円。但し、過去の洋上慰霊参加者には協力金を別途いただく。

※兵庫県神戸集合・解散。集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等の費用は、個人負担となる。

※青年部付添者(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪)補助については、実際に

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に不明な点(戦没者の部隊等)は各遺族会に相談し、記入した上で提出願いたい。

▼申込締切日 令和7年1月末日

日本遺族会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申し上げます。

賛助者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

熊田邦子、野村早苗、荒田薫、柴田郁夫、香田美智代、高阪吉輝、渡邊洋一、サクマヨシオ、シラハマアケミ、ウチダトシヒコ(以上、10月1日から10月末日まで)

